

## 長崎大学薬学部薬科学科入学者の 薬剤師国家試験受験資格取得について

平成18年度以降、4年制学科(薬科学科)への入学者に対しては、薬剤師国家試験の受験資格は認められていない。ただし、下図の必要条件を満たした場合にのみ、薬剤師国家試験を受験することができる。

長崎大学薬学部では、医薬品の品質管理等を担保するための薬剤師資格をもった研究者・技術者を求める社会的要請に応えるため、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程又は博士課程進学予定者に対して、**履修モデルコース**を設定している。その定員は、**平成28,29年度の薬科学科入学者については、それぞれ3名以内**である。

### 薬科学科の〈薬剤師国家試験受験資格〉(平成28,29年度入学者)

平成28,29年度入学者は、それぞれ3名以内

#### 必要条件

- ・6年制課程の卒業に必要な講義科目を学部入学後12年以内に修得する。
- ・博士前期課程修了後に事前実習(1ヶ月相当)を受ける。
- ・事前実習終了後に薬学共用試験(CBTとOSCE)に合格する。
- ・薬学共用試験合格後に実務実習(5ヶ月)を受ける。
- ・6年制課程の卒業生と同等と厚生労働大臣より個別に認定される。

薬科学科  
(4年制)

